

次世代育成支援対策推進法の基づく「一般事業主行動計画」策定  
社会福祉法人 るうてるホーム 行動計画

2020年2月1日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年2月1日～2022年1月31日までの2年間

目標1：時間外労働の短縮、仕事と生活の調和の実現に向けた取り組み

<対策>

- 2020年2月～ ワークライフバランスの重要性を意識づけるパンフレットの作成
- 2020年8月～ 運用していく中での課題をまとめ、改善策の検討
- 2021年1月～ 改善へ向けた取り組み

目標2：出産、育児等の理由で退職した職員への相談、支援を行う取り組み

<対策>

- 2020年2月～ 退職職員の状況確認、相談窓口の設置、具体的な方法の検討
- 2021年2月～ 説明用パンフレットの作成

目標3：地域の子供との交流を通して子育てしやすい環境づくりへの支援の取り組み

<対策>

- 2020年2月～ 方法や体制についての検討
- 2021年2月～ 全職員への周知、実施に向けた活動